

狂犬病予防集合注射（登録も可）

- 対象：注射・登録ともに生後91日以上の子犬
- 料金：[注射] 3,000円 [登録] 3,000円
[注射+登録] 6,000円
- 持ち物：料金、市からの通知はがき（登録済みの方には、3月末に送付します）、印鑑

	とき	ところ
4/12(火)	9:30~9:40	横浜集落生活改善センター
	10:00~10:10	阿曾ふれあい会館
	10:30~10:40	赤崎区民センター
	13:30~14:00	粟野公民館
	14:20~14:30	筋生野集落生活改善センター
13(水)	9:30~9:40	浦底ふれあい会館
	10:00~10:10	縄間ふれあい会館
	10:30~10:50	沓見公会堂
	13:30~13:50	ひばりヶ丘町会館
15(金)	14:10~14:30	山泉区会館
	9:30~9:50	市立体育館
	10:20~10:30	疋田第2会館（元愛発児童館）
	10:40~10:50	杉箸診療所
	13:30~13:50	三島町1丁目会館
17(日)	14:10~14:30	松原公民館
	13:00~13:40	市役所
	14:00~14:40	粟野公民館
20(水)	9:30~9:40	葉原区公会堂
	10:00~10:20	東郷コミュニティセンター
	10:30~10:40	吉河集落生活改善センター
	11:00~11:20	二州健康福祉センター
	13:30~13:50	市野々ふれあい会館
	14:10~14:30	古田刈町内公民館

【注意】

- 会場には犬を制御できる方が連れてきてください。
- フン尿の始末は連れて来られた方が責任を持って行ってください。

市内の動物病院でも注射と登録ができます

- ▶詳しくは下記の病院にお問い合わせください。
- ▶料金と市からの通知はがきをご持参ください。

病院名	住所	電話番号
●奥野動物病院	古田刈 67-517	☎20-1122
●田辺獣医科病院	木崎 43-17-2	☎22-1094
●森獣医科	本町 1-14-3	☎24-2803
●山下動物病院敦賀分院	元町 7-17	☎25-5319

問合せ先 環境・廃棄物対策課 ☎22-8121

犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう

現在、日本国内では狂犬病の発生はありませんが、世界的には狂犬病がまん延しており、日本への侵入リスクが懸念されます。狂犬病は感染す

るとほぼ100%死に至る恐ろしい病気です。犬を飼われている方は、社会に対する責務として、犬の登録と年1回の狂犬病の予防注射を必ず行ってください。また、登録した犬が死んだり、譲渡により飼い主が変わった場合や引越などにより住所を変更した場合は届け出が必要で、必ず市役所環境・廃棄物対策課に届けてください。

マイクログリップや名札など飼っている動物が自分のものであることを示す標識を付けましょう。犬には狂犬病予防法で、登録済みの「鑑札」と「予防注射済票」を首輪などに付けることが義務付けられています。犬が保護された場合、鑑札や予防注射済票を付けていると、その番号



▲鑑札



▲予防注射済票



から飼い主に連絡することができます。必ず付けましょう。

所有者を明らかにする

5

守れていきますか？ 飼い主のマナー

動物はただ「かわいい」というだけでは飼えません。命あるものとしてその生涯にわたって世話をすることが必要です。飼い主は、動物が健康で快適に暮らせるようにするとともに、社会や近隣に迷惑を及ぼさないようにする責任があります。人と動物が共に生きていける社会の実現のため、飼い主の責任を果たしモラルとマナーを守りましょう。

守るうさぎのマナー

最後まで責任をもって飼う

1

飼い主になるということは、ペットの命を預かるということです。飼い始める前から動物の生態や正しい飼い方などの知識をもち、最後まで責任をもって飼いましう。



近隣に迷惑をかけない

2

ペットが鳴くには理由があります。散歩が足りない、飼い主が留守で寂しいなど、なぜ鳴いているかを理解し、適切な解消法を見つけてあげることが大切です。原因に応じたしつけを行い、鳴き声などで近隣に迷惑を

むやみな繁殖を防ぐ

3

生まれてくる命に責任が持たないのであれば、不妊去勢手術などの繁殖制限措置を行いましょう。

感染症の知識を持つ

4

狂犬病やネコひっかき病など動物と人の双方に感染する病気について、正しい知識を持ち自分や他人への感染を防ぎましょう。